

## 巻頭言



## ごあいさつ

一般社団法人岡山県薬剤師会 会長  
加藤 圭一郎



晩夏の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本会が、社団法人から新公益法人制度に基づく一般社団法人に組織替えしてから、早いものでもう四ヶ月あまりが経過してしまいました。この間、3月11日に発生いたしました東日本大震災に対する対応では、義援金の拠出や一般用医薬品の提供、また、薬剤師ボランティアの派遣等、皆様方には、年度末及び年度初めのお忙しいときに何かと大変お世話になりましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、私は、このたびの組織替えに伴う第1回通常社員総会及び第1回理事会において会長に再任されました。

振り返ってみますと、3年前に、薬剤師を取り巻く厳しい現実と、激動の時代へと突入しつつある環境に対応するため、岡山県薬剤師会を、皆が夢を語り、希望を持てる組織としてさらに活性化し、発展させるべく、皆様の「知力」と「行動力」を惜しみなく賜り、諸施策を推進してまいりました。お蔭様で当初考えていた方向に、少しずつではありますが前進しているものと思っております。しかし、まだまだ遣り残した仕事は多く、もう一期2年、会長として会務の推進に努めさせていただきますので、役員の方々や会員の皆様に、引き続きご支援・ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

私たち薬剤師や薬剤師会を取り巻く課題は山積しております。昨年来、議論が続いています「一般用医薬品のインターネット販売等規制緩和問題」や「医薬品の郵送販売問題」は、なお予断を許さない状況となっています。また、厚生労働省が進める「チーム医療の推進」議論の集約や、6年制実施に伴う「国家公務員医療職俸給表の改善」等の問題があり、そし

て、平成24年4月に予定されている「診療・調剤報酬・介護報酬同時改定」も審議がスタートしております。「社会保障と税制の一体改革」、「消費税」問題等をはじめとする税制度への対応も不可欠です。いずれも、薬剤師が、その職能を発揮し、地域の方々、ひいては国民の皆様には質の高い医療を提供してゆくための重要な課題であり、これらの一つひとつ解決していくことが期待されます。

これらの諸課題に、新しい組織体制のもと会員が一丸となって取り組み、薬剤師の職能を一層確立すると共に、「公益社団法人」への認定に向けて公益事業をより充実・拡大していきたいと考えており、本年度は、①一般社団法人として公益目的支出計画に沿った公益事業への取り組み、②次回、診療報酬、調剤報酬、介護報酬同時改定に向けた情報提供、③調剤、セルフメディケーションの推進、在宅を含めた介護分野での貢献を通じて県民への安全安心社会の提供、④実務実習受け入れに対する継続的な指導薬剤師の養成及び既存指導薬剤師に対する研修の充実、⑤会の活性化及び会員増強、⑥薬剤師に対する生涯学習の実施、⑦各医療連携パスに関する情報収集及び連携、以上の7項目を重点項目として事業を進めてまいりますので、今後ともご理解・ご協力をよろしく願います。